

1 1 きんぎょそう [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- きんぎょそうは全道的に栽培されており、特に空知、檜山地域に作付けが多い。
主な品種群として「メリーランド系」、「ポトマック系」などがある。作型は、春まき2度切りと夏まき秋切りが主体となっている。
- 施肥標準の窒素施肥量は基肥が10～15kg N/10aであり、2度切りの場合は5kg N/10aを追肥する。
作付け回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する場
合が多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。
周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図
る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥
料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性などの改善）を図
り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破砕などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防
虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限
り抑制する。
雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

| 区 分 | 技 術 名 | 使用の目安 |
|----------|---|---|
| たい肥等施用技術 | たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術 | たい肥 4 t/10a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥ま たは前作、後作緑肥を利用。 |
| 化学肥料低減技術 | 局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術 | 現行の化学肥料（窒素分量） の施用をできるだけ減らす。 |
| 化学農薬低減技術 | 生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術 | 現行の化学合成農薬の使用をで きるだけ減らす。 |

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法第2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他の事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

1 2 - 1 コスモス [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- コスモスは主に道央、道南地域で栽培されている。主な品種は「ピコティ」、「ベルサイユ」などである。作型は夏秋期の採花が主体となっている。
- 標準的な窒素施肥量は3～5kg N/10aである。
作付け回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する場
合があるので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。
周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図
る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥
料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性などの改善）を図
り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破碎などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防
虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限
り抑制する。
雑草対策として、手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

| 区 分 | 技 術 名 | 使用の目安 |
|----------|--|---|
| たい肥等施用技術 | たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術 | たい肥 4 t/10a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥ま たは前作、後作緑肥を利用。 |
| 化学肥料低減技術 | 局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術 | 現行の化学肥料（窒素分量） の施用をできるだけ減らす。 |
| 化学農薬低減技術 | 生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 | 現行の化学合成農薬の使用をで きるだけ減らす。 |

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵(天敵昆虫、微生物農薬(生きているもの。死菌は除く。))であって、同法第2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他の事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

1 2 - 2 コスモス [露地]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- コスモスは主に道央、道南地域で栽培されている。主な品種は「ピコティ」、「ベルサイユ」などである。作型は夏秋期の採花が主体となっている。
- 標準的な窒素施肥量は3～5kg N/10aである。
作付け回数が増えるにつれて作土のリン酸および塩基類が蓄積する場合があるので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。
なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性などの改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破碎などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進める。
雑草対策として、手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

| 区 分 | 技 術 名 | 使用の目安 |
|----------|------------------------------------|--|
| たい肥等施用技術 | たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術 | たい肥 2 t /10a以上。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。 |
| 化学肥料低減技術 | 局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術 | 現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。 |
| 化学農薬低減技術 | 生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 被覆栽培技術 | 現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。 |

〈留意事項〉 ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法第2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他の事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

1 3 スカビオサ（八重系）[ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- スカビオサ [八重系] は主に空知地域で栽培されている。品種はアトロパープレア種が主体で「スノーメイデン」等がある。作型は、春まき夏秋期採花である。
- 標準的な窒素施肥量は基肥、分施合わせて10～20kg N/10aである。作付け回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する場が多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性などの改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破碎などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

| 区 分 | 技 術 名 | 使用の目安 |
|----------|---|---|
| たい肥等施用技術 | たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術 | たい肥 4 t/10a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。 |
| 化学肥料低減技術 | 局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術 | 現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。 |
| 化学農薬低減技術 | 生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術 | 現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。 |

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法第2条第1項又は第15条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他の事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針」に基づく対策を行うこと。

1.4 ダリア [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- ダリアの切り花は主に空知、日高、上川、石狩地域で栽培されている。主な品種は「黒蝶」、「熱唱」などである。作型は春植え夏秋期の採花が主体となっている。
- 窒素施肥量の目安は基肥と追肥を合わせ20～25kg N/10aである。作付回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積するケースが多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性などの改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破碎などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

| 区分 | 技術名 | 使用の目安 |
|----------|---|---|
| たい肥等施用技術 | たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術 | たい肥4t / 10a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。 |
| 化学肥料低減技術 | 局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術 | 現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。 |
| 化学農薬低減技術 | 生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術 | 現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。 |

- （留意事項）
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法第2条第1項又は第1条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他の事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針に基づく対策を行うこと。

1 5 ひまわり（切り花）[ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- ひまわりの切り花は全道的に栽培されており、主に空知、石狩、後志で栽培が多い。主な品種は「サンリッチオレンジ」、「サンリッチレモン」などである。短期作物としてハウス栽培での前作および後作利用で栽培されている。道内では春まき初夏切りから夏まき秋切りまでの間に連続的な作期で導入されている。
- 標準的な窒素施肥量は0～4kg N/10aであり、ハウス栽培の後作としては無肥料であることが多い。
作付回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する場合があるので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性などの改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

| 区 分 | 技 術 名 | 使用の目安 |
|----------|--|--|
| たい肥等施用技術 | たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術 | たい肥4 t / 10a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。 |
| 化学肥料低減技術 | 局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術 | 現行の化学肥料（窒素成分量）の施用をできるだけ減らす。 |
| 化学農薬低減技術 | 生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 | 現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。 |

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法第2条第1項又は第1条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他の事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針に基づく対策を行うこと。

1 6 プレウラム [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- プレウラムの切り花は全道的に栽培されており、主に空知で栽培が多い。主な品種は「グリフティ」、「グリーンゴールド」などである。短期作物としてハウス栽培での前作および後作利用で利用されることも多い。道内では春植え初夏切りから夏植え秋切りまでの間に連続的に導入されている。
- 標準的な窒素施肥量は基肥と分施を合わせて10kgN/10a程度であり、後作の場合は前作の残存肥料を考慮して減肥する。
作付回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積する場合が多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。
周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性などの改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破碎などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

| 区 分 | 技 術 名 | 使用の目安 |
|----------|---|--|
| たい肥等施用技術 | たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術 | たい肥4 t / 10a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。 |
| 化学肥料低減技術 | 局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術 | 現行の化学肥料（窒素分量）の施用をできるだけ減らす。 |
| 化学農薬低減技術 | 生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術 | 現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。 |

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法第2条第1項又は第1条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、品種によって花色が淡くなったり、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他の事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針に基づく対策を行うこと。

1.7 ホワイトレースフラワー [ハウス]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- ホワイトレースフラワーは、主に空知で栽培されている。主な品種は「クイーンオブアメリカ」などである。短期作物としてハウス栽培での前作および後作利用で利用されることも多い。道内では春植え初夏切りから夏植え秋切りまでの間に連続的に導入されている。
- 窒素施肥量は基肥主体で5～15kg N/10aが目安であり、ハウス栽培の後作としては施肥量を控え目とすることが多い。
作付回数が増えるにつれて作土の硝酸態窒素、リン酸および塩基類が蓄積するケースが多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。
周年被覆型ハウスでは塩類集積の恐れがあるので、塩類非集積型肥料への転換を図る。なお、土壌の塩類濃度が高い場合はとうもろこし、えん麦などの緑肥作物を無肥料栽培し、必要に応じ搬出する。
たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性などの改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。
心土破砕などの耕盤層対策を実施し、十分な根域を確保する。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進めるとともに、近紫外線カットフィルムや防虫ネットの利用などの対策を講ずる。
物理的土壌消毒（熱水・蒸気・土壌還元）の実施により、病虫害の発生を可能な限り抑制する。
雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

| 区分 | 技術名 | 使用の目安 |
|----------|---|---|
| たい肥等施用技術 | たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術 | たい肥4t / 10a。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。 |
| 化学肥料低減技術 | 局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術 | 現行の化学肥料（窒素分量）の施用をできるだけ減らす。 |
| 化学農薬低減技術 | 生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 土壌還元消毒技術 熱利用土壌消毒技術 光利用技術 被覆栽培技術 マルチ栽培技術 | 現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。 |

- 〈留意事項〉
- ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法第2条第1項又は第1条の2第1項の登録を受けたものである。
 - ・ 近紫外線カットフィルムの使用に当たっては、茎葉の軟弱化を生じる場合がある。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他の事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針に基づく対策を行うこと。

18 りんどう [露地]

ア 導入すべき持続性の高い農業生産方式の内容

- りんどうは主に空知、檜山、石狩地域で栽培されている。主な品種は「しなの2号」、「しなの3号」などである。作型は露地で8～9月の採花が主体となっている。
- 標準的な窒素施肥量は基肥、分施合わせて15～20kg N/10a程度である。作付回数が増えるにつれて作土のリン酸および塩基類が蓄積する場合が多いので、土壌診断を実施し、これに基づき土壌の改良や施肥の適正化に努める。たい肥の施用や緑肥の導入による土壌の健全化（物理性・化学性などの改善）を図り、その際同時に適正な減肥対応を行う。心土破碎などの耕盤層対策を実施し、高畝栽培により十分な根域を確保する。また、ほ場の枕地には通路より低い排水溝を設け、降雨や畝間かん水後の排水を良好にする。
- 病虫害防除では、生物農薬の利用を進める。雑草対策として、マルチ栽培や手取り除草などにより除草剤の使用を削減する。

| 区 分 | 技 術 名 | 使用の目安 |
|----------|-------------------------------------|--|
| たい肥等施用技術 | たい肥等有機質資材施用技術 緑肥作物利用技術 | たい肥2 t / 10a以上。 前作物の後作緑肥、休閑緑肥または前作、後作緑肥を利用。 |
| 化学肥料低減技術 | 局所施肥技術 肥効調節型肥料施用技術 有機質肥料施用技術 | 現行の化学肥料（窒素分量）の施用をできるだけ減らす。 |
| 化学農薬低減技術 | 生物農薬利用技術 天然物質由来農薬利用技術 マルチ栽培技術 | 現行の化学合成農薬の使用をできるだけ減らす。 |

〈留意事項〉 ・ 生物農薬利用技術の生物農薬とは、農薬取締法第1条の2第2項の天敵（天敵昆虫、微生物農薬（生きているもの。死菌は除く。））であって、同法第2条第1項又は第1条の2第1項の登録を受けたものである。

イ 持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るための措置に関する事項

持続性の高い農業生産方式の導入に当たっては、市町村・農協等の分析施設を活用した土壌診断や農業改良普及センターによる施肥等の指導を受けることが適当である。

ウ その他の事項

地力増進法に基づき地力増進地域に指定されている市町村では、「地力増進対策指針に基づく対策を行うこと。